

令和3年度

嬉野宇気郷住民協議会総会
議案書

と き 令和3年5月7日（金）

午前9時30分

ところ 嬉野宇気郷公民館 体育館

嬉野宇気郷住民協議会

令和3年度 嬉野宇気郷住民協議会総会次第

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓祝辞及び来賓紹介
- 4 定足数の確認
- 5 議長選出
- 6 議 事
 - (1) 第1号議案 令和2年度事業報告について
 - (2) 第2号議案 令和2年度決算報告及び監査報告について
 - (3) 第3号議案 嬉野宇気郷住民協議会会則 について
 - (4) 第4号議案 嬉野宇気郷住民協議会旅費規程 について
 - (5) 第5号議案 役員及び委員の改選 について
 - (6) 第6号議案 令和3年度事業計画 について
 - (7) 第7号議案 令和3年度収支予算 について
- 7 議長解任
- 8 閉会の辞
- 9 その他の報告

第1号議案

令和2年度 事業報告

嬉野宇気郷住民協議会は、地域の皆さんが安心して幸せに暮らせるため、みんなで考え、みんなで決めて、みんなで取り組むことを目標にしています。

本年度も、一人でも多くの方々が公民館に出向き、人と人のつながりを深め、お互いに助け合うことのできるまちづくりを目指しています。

1 地域安全部会

(1) 防災対策の推進

① 嬉野宇気郷地区災害対策本部の充実

- ・非常食等の点検
- ・土嚢づくり
- ・台風の接近・大雨による対応
 - 7 / 8 (水) 大雨警報発令 避難者なし
 - 8 / 28 (金) 大雨警報発令 避難者なし
 - 9 / 6 (日) 台風10号接近による避難 17名

② 危険個所の調査・要望

- ・市県への要望

河川・道路・農地などの危険個所等の調査を行い、関係機関への改善要望を積極的に行い、未改善のところは引き続き要望していきます。

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| (6 / 14) 小原旧光岡宅裏山の落石危険個所整備要望 | (市北部建設保全事務所)
(県建設事務所) |
| (6 / 14) ささお県道法面枝等伐採要望 | (県建設事務所) |
| (7 / 9) ささお県道倒木(桜)撤去 | (県建設事務所) |
| (7 / 3) 上小川花園市道陥没補修要望 | (市北部建設保全事務所) |
| (7 / 13) 上小川小牧農業用水路蓋の支給要望 | (市北部農林水産事務所) |
| (7 / 13) ロケット花火配布要望 | (市北部農林水産事務所) |
| (8 / 5) 合ヶ野谷地区急傾斜地崩壊危険個所要望 | (市北部建設保全事務所)
(県建設事務所) |
| (8 / 5) 合ヶ野と宇気郷境界付近滞水箇所舗装要望 | (市北部建設保全事務所)
(県建設事務所) |
| (8 / 21) 県道松阪青山線(刈草)落石倒木防止要望 | (市北部建設保全事務所)
(県建設事務所) |
| (10 / 19) 刈草河川橋台陥没危険個所要望 | (市北部建設保全事務所) |

③ 防災火災訓練の開催

・防災訓練

嬉野字気郷分団・北消防署の協力を得て、台風接近に備え、土嚢づくりと配備、および風水害に関する講話を行いました。 6/14 (60名)

(2) 獣害対策の推進

① 獣害防護柵設置個所の見直し

・獣害防護柵の変更設置要望を市に行いました。

② 獣害対策駆除事業

・公民館北側に獣害対策用フェンス設置と防護網の修繕を行いました。

(3) 福祉活動の推進

① 高齢化に伴う宅老所の充実

・既存の宅老所〔上小川宅老所〕に活動助成金を支給しました。(13名)

② 敬老会事業の推進

・市からの特別交付金により、65歳以上の方で小原、上小川に住んでみえる方に記念品(商品券)を贈りました。9/15 (73名)

③ 嬉野地区福祉会ふれあい運動会への参加

・市ふれあい運動会は新型コロナウイルス感染症予防により中止になりました。

④ おおきんバスの乗車支援

・65歳以上の方でおおきんバスを利用される方に、一人月1回の回数券を半額補助しました。 販売済98枚 回数券残数12枚 (3/31現在)

(4) 防犯・安全対策の推進

① 防犯パトロールの推進

・自治会と育成会を中心に防犯パトロールを行ないました。(8/4)

② 看板の設置

・やまゆりの里(花園)看板と道路案内看板1ヶ所を設置しました。(6/23)

・髯山登山道の案内看板(5ヶ所)を設置しました。(1/15)

(5) 環境美化の推進及び安心の水確保

① 県道30号線草刈り及び清掃作戦

・ 県委託事業として、公民館から梁瀬橋までの間の路肩の草刈り作業2回と道路清掃(ボランティア)を行いました。

・ 第1回目 実施 草刈り 6/28 (36名)

・ 第2回目 実施 草刈り 10/25 (44名)

・ 第3回目 実施 落ち葉清掃 3/18 (37名)

② 水質検査の実施

安心した生活をおくるため、飲み水の検査を行いました。9/4 (4件)

③ 環境整備活動事業

・ 施設周辺、屋上、プール等の施設周辺整備、清掃を三世代交流事業と合わせて行いました。8/6 (39名)

・ 公民館周辺に花の定植をしました。(3/31)

・ やまゆり保存支援

「嬉野やまゆり保存会」による「やまゆり」の保護増殖に努めてまいりましたが、今年度は、獣害により「やまゆり園」が全滅しました。

やまゆり園の草刈り2回と研修会を実施しました。

・ 風力発電施設建設反対事業

講話等の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症予防により、中止になりました。

2 地域元気部会

(1) 軽スポーツ・レクリエーションの開催

第5回うきりんピックの開催

・ 新型コロナウイルス感染症予防により、軽スポーツ大会を実施しました。

11/11 (48名)

(2) 文化祭の開催

文化講演会の開催

・ 敬老会開催時にお笑いタレント等を招聘する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防により中止となりました。

(3) 伝統行事継承

伝統行事の継承

- ・第5回上小川盆踊り「おいない盆祭り」は、新型コロナウイルス感染症予防により中止となりました。

(4) 料理教室事業

- ・お父さんの料理教室と高齢者、一人暮らしの方を対象に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防により、レシピと食材の配布を行いました。

12/25 大掃除 (35名)

12/27 年越しそば用 (57軒)

(5) そば打ち体験と配布

- ・みんなでそば作りを計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症予防により、そば乾麺と麺つゆを各世帯へ配布しました。

12/27 (57軒)

(6) イベントの開催

① やまゆり茶会の開催

- ・「やまゆり園」が獣害により全滅したことと、新型コロナウイルス感染症予防により中止となりました。

② 三世代交流事業

- ・新型コロナウイルス感染症予防により、施設周辺、屋上、プール等の清掃事業と育成会事業に合わせて行いました。8/6 (37名)

(7) もぐもぐタイムの実施

- ・各事業の後、もぐもぐタイムを楽しみました。

8/4 フルーツ、9/24 ケーキ、10/25 たい焼き、3/18 座菓子

(8) 研修及び視察の実施

- ・県内の施設や旧跡等を見学する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防により中止となりました。

3 事務局

(1) 会議等

① 総会・役員会・部会の開催

- | | |
|---------------|-------------------|
| ・住民協議会役員会の開催 | 適宜 |
| ・住民協議会3役会議の開催 | 毎週金曜日 |
| ・住民協議会総会の開催 | 5月8日書面議決 |
| ・住民協議会中間報告会 | 10月中旬役員・運営委員に書面報告 |
| ・住民協議会監査の実施 | 10月2日、4月2日 |
| ・住民協議会長会 | 適宜 |

② 事務局員研修会への参加 (9/28、10/27、12/18、2/19、3/1)

(2) やまゆり通信発行

① やまゆり通信の発行

- ・4月～3月号まで発行しました。

② 情報発信

- ・イベント、行事など積極的な情報発信を行いました。

防災訓練6/14 やまゆりの里看板設置6/23

(3) 県・市・局・社協等からの助成と連絡調整

① 財源確保の推進（公的収入）

県より草刈り作業委託金	998,000円
市より活動交付金	924,000円
市より敬老交付金	190,000円
市より防災助成金	30,000円
市より中山間活性化補助金	66,000円
嬉野社協より防災助成	30,000円
市社協より赤い羽根助成	50,000円
嬉野社協より見守りネットワーク助成	30,000円
嬉野社協よりふれあい活動助成	30,000円

② 財源確保の推進（ふるさと応援寄付金）

○ふるさと納税寄附金 56,000円 備品購入費(ノートパソコン)充当

③ 財源確保の推進（その他）

○特別会計 残額 289,101円

○自販機売上手数料 60,964円

④ 市等からの情報収集や地域間との情報交換

・市との協議

6/11 市地域振興局、北消防署（防災訓練打合せ）

・県との協議

7/7 県建設事務所（土砂災害について）

7/19 県建設事務所（県道草刈について）

(4) 公民館活動支援

① 各種講座

・講師謝金以外の諸経費を住民協議会より支出しました。

② 公民館及び周辺の清掃

・定期清掃 毎週火曜日	女性シルバー	6名
・草刈り、枝払い 6/9、8/4、2/24	男性シルバー	3名
・草引き 6/9、8/5、3/30	女性シルバー	6名
・グラウンド草刈り、草引き 6/4、9/24		
・大掃除 12/25		

(5) 会 議

・おおきんバス運営委員会（副会長）

(6) その他

① 嬉野やまゆり保存会

・総会	(4/23)	13名
・やまゆり園草刈り	(6/23)	15名
・やまゆり保護増殖研修会	(6/23)	15名
・やまゆり園草刈り、会議	(10/28)	15名

③ 育成会

- ・総会の開催 (5/21) 5名
- ・パトロール (8/4)
- ・三世代交流会 新型コロナウイルス感染症予防により、施設周辺、屋上、プール等の施設周辺整備、清掃事業と合わせて行いました。8/6 (39名)

④ ザ・サークル (松阪市住民主体型通所サービス事業)

- ・毎週金曜日 午前9時から午前11時
(体操・卓球・モルック 他)
新型コロナウイルス感染症予防により6月5日から再開しました。

4 公民館

(1) 伝統おどり教室

- ・講師：佐々木範和先生、谷先生、岡野先生
盆踊りの練習 1回 8/4 (16名)

(2) リラックスヨガ

- ・講師：野崎和美先生 9回 (延べ46名)

(3) リンパマッサージ

- ・講師：松本啓子先生 1/28 (12名)

(4) しめ縄づくり

- ・地元で材料等準備し実施しました。 12/3 (12名)

(5) サークル

- ・ザ・サークル 毎週金曜日
- ・編み物教室 毎月第2・第4水曜日
- ・陶嬉の会 毎週土・日曜日

(6) その他

- ・宇気郷ミニミニ図書館推進
嬉野図書館より毎月30冊入替
- ・公民館だよりの発行
やまゆり通信を毎月1日発行

令和2年度 収 支 決 算 書

1 収入の部

〈単位:円〉

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	内 訳
市交付金	1,074,000	924,000	△150,000	松阪市住民協議会活動交付金 924,000 [均等割・人口割額 388,000 事務人件費加算割 480,000 ふるさと応援寄付金 56,000]
特別交付金	190,000	190,000	0	松阪市地域敬老事業特別交付金 190,000
助成金	350,000	236,000	△114,000	松阪市 96,000 [地域防災活動推進助成金(防災訓練) 30,000 中山間地域活性化事業助成金 66,000 (やまゆり園看板・髯山登山道案内板) 松阪市社協 50,000 赤い羽根共同募金(三世代交流) 嬉野地区福祉会 90,000 [地域防災事業助成金(防災講座) 30,000 見守りネットワーク活動(紅白饅頭) 30,000 ふれあい活動(軽スポーツ) 30,000]
寄付金等	1,000	0	△1,000	
雑収入	225,084	120,072	△105,012	中川バレースポ少 2,000 自販機販売手数料 60,964 おおきんバス券売り上げ 49,000 水質検査個人負担金 8,100 利息 8
県委託料	995,000	998,000	3,000	県道30号線草刈り委託料
繰入金	250,000	210,000	△40,000	特別会計より
繰越金	194,916	194,916	0	前年度より
収入合計	3,280,000	2,872,988	△407,012	

2 支出の部

〈単位:円〉

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	内 記
地域安全部会費	70,000	73,686	3,686	1 防災訓練事業(土嚢袋、非常食他)
	50,000	0	△50,000	2 災害復旧活動事業(未使用)
	70,000	77,000	7,000	3 獣害対策駆除用品購入事業(防護柵工事一式)
	15,000	13,000	△2,000	4 宅老所活動助成事業(上小川ほほえみ会)
	280,000	229,576	△50,424	5 地域敬老事業(記念品等)
	120,000	100,000	△20,000	6 おおきんバス乗車支援事業(おおきんバス回数券)
	100,000	100,100	100	7 看板設置事業(やまゆり・登山案内看板)
	995,000	988,838	△6,162	8 県道草刈り清掃事業(草刈り賃金、保険料、お茶)
	30,000	30,800	800	9 水質検査事業(水質検査委託料4件分)
	40,000	40,001	1	10 環境整備活動事業(清掃・除草用品、花苗等)
	10,000	0	△10,000	11 風力発電施設建設反対事業(事業中止)
(小計)	1,780,000	1,653,001	△126,999	
地域元気部会費	50,000	54,222	4,222	12 うきりんピック事業(競技用品、参加賞、保険料)
	100,000	0	△100,000	13 文化講演会事業(事業中止)
	30,000	0	△30,000	14 伝統文化継承事業(事業中止)
	60,000	32,711	△27,289	15 料理教室事業(食材)
	60,000	18,344	△41,656	16 そば打ち体験・配布事業(食材)
	60,000	0	△60,000	17 やまゆり茶会事業(事業中止)
	57,000	58,269	1,269	18 三世代交流事業(ホットプレート、炊飯器、食材)
	30,000	29,844	156	19 もぐもぐタイム事業(フルーツ、菓子等)
(小計)	447,000	193,390	△253,610	
備品購入費	150,000	147,200	△2,800	20 備品購入費(パソコン、ブロワー、体温計)
(小計)	150,000	147,200	△2,800	
事務局費	500,000	486,200	△13,800	21 事務人件費(事務局員賃金)
	30,000	28,113	△1,887	22 公民館保険・労働保険(保険料)
	10,000	4,200	△5,800	23 通信費(切手)
	80,000	74,216	△5,784	24 消耗品費(スリッパ、消毒液、無線LAN)
	150,000	0	△150,000	25 社会見学補助事業(事業中止)
	40,000	38,164	△1,836	26 自販機電気代・土地使用料(電気代、土地使用料)
	30,000	26,885	△3,115	27 防犯灯整備事業(電気代)
(小計)	840,000	657,778	△182,222	
予備費	63,000	0	△63,000	28 予備費(未使用)
(小計)	63,000	0	△63,000	
支出合計	3,280,000	2,651,369	△628,631	

3 差し引き(収入)2,872,988円 - (支出)2,651,369円 = (差引)221,619円
 差し引き額221,619円は次年度に繰り越します。(ゆうちょ銀行)

【特別会計】

1 収入の部

〈単位:円〉

科 目	決算額	内 訳
利 息	2	
繰越金	499,099	令和元年度より
繰戻金	40,000	事業中止のため繰り戻し
収入合計	539,101	

2 支出の部

〈単位:円〉

科 目	決算額	内 訳
繰出金	250,000	住民協議会へ繰り出し
収入合計	250,000	

3 差し引き (収入) 539,101円 - (支出) 250,000円 = (差引) 289,101円
 差し引き残額 289,101円は、次年度に繰り越します。(一志東部農協中川支店)

【郵便切手はがき残高】

令和3年3月31日現在の郵便切手はがき現金等の残高は下記のとおりです。

84円切手	×	38枚	=	3,192 円
63円切手	×	1枚	=	63 円
20円切手	×	1枚	=	20 円
62円はがき	×	17枚	=	1,054 円
500円図書カード	×	1枚	=	500 円
合計				4,829 円

会 計 監 査 報 告 書

令和2年度 嬉野宇気郷住民協議会の会計監査にあたり、会長・副会長・事務局長の出席を求め、収入収支に伴う関係書類及び関係書帳簿の中間監査（令和2年10月2日）と年度末監査（令和3年4月2日）を慎重に実施しましたが、いずれも、正確かつ適正であることを認めます。

令和3年4月2日

嬉野宇気郷住民協議会
会長 中谷 薫 様

嬉野宇気郷住民協議会

会計監査

宮本 一美



会計監査

高畑 育生



第3号議案

嬉野宇気郷住民協議会会則



第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、嬉野宇気郷住民協議会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、区域における地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を活かして自律的にまちづくりを行い、持続的な協働の地域づくりを進めることを目的とする。

(区域)

第3条 本会の区域は、嬉野上小川町、嬉野小原町の範囲（以下「嬉野宇気郷地区」という。）とする。

(事務所)

第4条 本会の事務所は、松阪市嬉野小原町587番地 嬉野宇気郷公民館内に置く。

(事業)

第5条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 基本協定に関する業務
- (2) 防災、防犯、交通安全等に関する事業
- (3) 福祉、健康づくり等に関する事業
- (4) 環境美化、環境保全等に関する事業
- (5) 住環境整備に関する事業
- (6) 歴史、文化、伝統継承等に関する事業
- (7) 産業振興等に関する事業
- (8) 生涯学習など公民館活動に関する事業
- (9) 地区住民の交流又は連帯に関する事業
- (10) 地区の団体育成に関する事業
- (11) 地域計画の策定に関する事業
- (12) その他地域づくりに関する事業

(構成員)

第6条 本会の構成員は、嬉野宇気郷地区に居住する住民及び嬉野宇気郷地区で活動する自治会をはじめ各種団体等とする。

(組織)

第7条 本会は、総会、役員会、運営委員会、部会をもって構成する。

- 2 本会に事務局を置く。
- 3 本会に監査を置く。
- 4 本会に顧問を置くことができる。

第2章 役員

(役員の種類別)

第8条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 書記 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 部会長 4名
- (6) 監事 2名

(役員の設定)

第9条 本会の役員は、運営委員会で選出し、総会に諮り決定する。

(役員の仕事)

第10条 本会の役員は、次の職務にあたる。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 書記は、本会の会務を記録する。
- (4) 会計は、本会の出納事務を処理し、会計事務に関する帳簿及び書類を管理する。
- (5) 監事は、本会の会計及び資産の状況を監査する。

(役員の仕事)

第11条 本会の役員の仕事は1年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

第3章 総会

(総会の種類別)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会の二種とする。

(総会の構成)

第13条 総会は、構成員から選出された代議員をもって構成する。

2 代議員の定数は、20名以内とし、代議員の選出については、自治会で選出する。

(総会の開催)

第14条 通常総会は年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めた場合。
- (2) 代議員の3分の2以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき。
- (3) 構成員の2分の1以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき。

(総会の招集)

第15条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その請求のあった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、開会の10日前までに文書をもって通知しなければならない。

(総会の定足数)

第16条 総会は代議員の2分の1以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は出席した代議員の中から選出する。

(総会の議決)

第18条 総会の議事は出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(総会の書面議決)

第19条 会長は、やむを得ない理由により総会を招集することができないと認めるときは、議決を要する事項について、あらかじめ代議員に通知し、代議員が書面により表決する方法によりこれを決することができる。

(総会の審議事項)

第20条 総会は、次の事項を審議し決定をする。

- (1) 事業計画、予算、決算の決定に関すること。
- (2) 会則の改廃の決定に関すること。
- (3) 地域計画の策定に関すること。
- (4) 役員決定に関すること。
- (5) その他必要と思われる事項に関すること。

(総会の公開)

第21条 通常総会及び臨時総会は、公開を原則とする。

2 構成員は通常総会及び臨時総会を傍聴することができる。その場合、傍聴者は総会における議決権は有しないが、意見等を発言することができる。

第4章 役員会

(役員会の構成)

第22条 役員会は監事を除く役員をもって構成する。

(役員会の招集と議長)

第23条 役員会は、会長が招集する。

2 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(役員会の審議事項)

第24条 役員会は、次の事項を審議し決定をする。

- (1) 総会に付議すべき事項。
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項。
- (3) 重要事項で、総会を開催できる期間のない緊急を要する事項。
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項。

第5章 その他の会議

(運営委員会の構成)

第25条 運営委員会は、各種団体等より選出された代表者で構成する。

2 運営委員長は、各種団体等より選出された代表者の中から選出する。

(運営委員会の招集と議長)

第26条 運営委員会は、運営委員長が招集する。

2 運営委員会の議長は、運営委員長がこれに当たる。

(運営委員会の役割)

第27条 運営委員会は、次の事項を調整及び審議し、役員会に諮る。

- (1) 各部会の事業計画及び予算に関すること。
- (2) 各部会の実績及び決算に関すること。
- (3) その他部会の運営に関すること。

(部会の構成)

第28条 本会に、次の部会を置く。また、部会は嬉野宇気郷地区で活動する各種団体等及び構成員より選出された者で構成する。

- (1) 自治会部会
- (2) 地域安全部会
- (3) 地域元気部会
- (4) 公民館部会

2 各部会の構成する者の中から各部会の長を選出する。

(部会の役割)

第29条 部会は、第2条の目的を達成する事業の企画、調整及び執行を担う。

2 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、次の各号について協議する。

- (1) 各部会の事業計画及び予算に関すること。
- (2) 各部会の実績報告及び決算に関すること。
- (3) 自治会部会は、基本協定に関すること。
- (4) その他部会運営等に関すること。

第6章 会計及び監査

(経費)

第30条 本会の経費は、会費、寄附金、市交付金及びその他収入を持って充てる。

(会計年度)

第31条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計帳簿の整備)

第32条 本会は、会の収入及び支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

2 構成員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認めなければならない。

(監査)

第33条 監事は会計年度終了後、速やかに監査を実施し、その結果を総会にて報告する。

第7章 その他

(役員旅費等)

第34条 本会は、役員に対して旅費を支給することができる。旅費の額については、別に定めるものとする。

(委任)

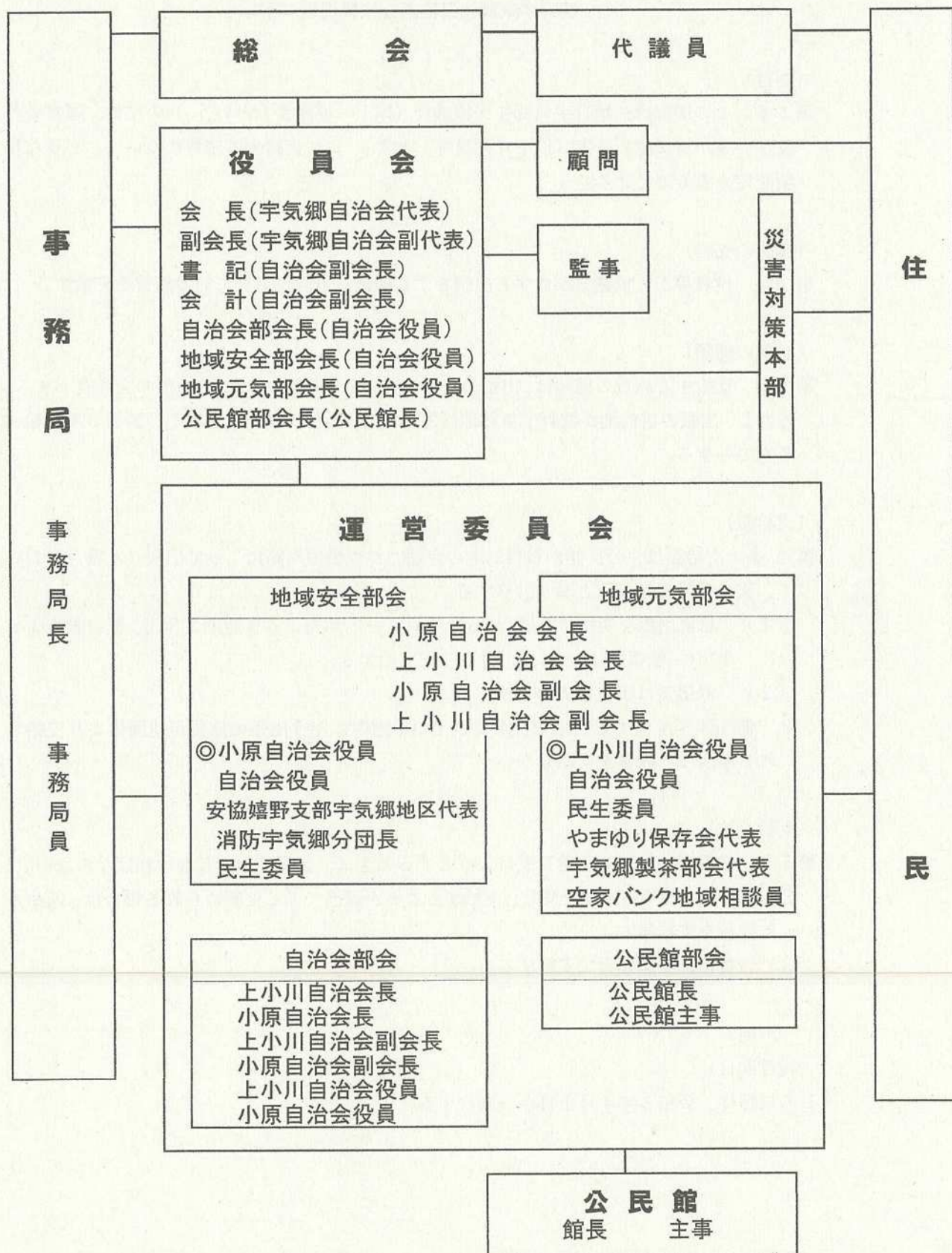
第35条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、令和3年5月7日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
- 2 (嬉野宇気郷住民協議会規約の廃止)
嬉野宇気郷住民協議会規約は廃止する。

嬉野宇気郷住民協議会組織図



第4号議案

嬉野宇気郷住民協議会旅費規程

(趣旨)

第1条 この規程は、嬉野宇気郷住民協議会（以下「協議会」という。）の役員、運営委員及び会長が特に認める者（以下「役員等」とする。）に支給する旅費について、必要な事項を定めるものとする。

(旅費の支給)

第2条 役員等が、協議会が命ずる出張をする場合、当該役員等に対し旅費を支給する。

(旅費の種類)

第3条 支給する旅費の種類は、出張のために要する車賃、鉄道賃、その他の交通費とする。ただし、出張の目的地が嬉野宇気郷地区外であり、会長が認める会議や行事等のみ支給するものとする。

(支給額)

第4条 支給額は、公民館から目的地の合理的かつ最短順路によって出張した場合において、次の各号に掲げるとおり計算する。

- (1) 自家用車を使用する場合は、1キロメートル当たり普通車23円、軽自動車16円、単車(二輪車)8円として、計算して支給する。
- (2) 鉄道賃は実費を支給する。
- 2 他団体が主催する会議や行事及びその準備等に伴う出張で旅費が他団体より支給される場合は、旅費を支給しない。

(支給方法)

第5条 役員等が旅費の支給を受けようとするときは、会長に申請しなければならない。

- 2 会長は、前項の申請を受け、支給することが適当であると認められる場合は、速やかに旅費を支給する。
- 3 旅費は、全額通貨で支給する。

附則

(施行期日)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

嬉野宇気郷住民協議会 旅費申請書兼請求書

下記の金額を請求します。

令和 年 月 日

請求額 _____円

但し 令和 年 月 日分 私有自動車燃料代・鉄道賃

使用目的 _____

走行経路 公民館⇒ _____ ⇒ 公民館

総実走行距離 _____ km 単価 _____ 円

鉄道賃 _____ から _____ まで往復 _____ 円

普通車→23円/1kmあたり

軽自動車→16円/1kmあたり

二輪車→8円/1kmあたり

住所 _____

氏名 _____ 印

会 長	事務局長

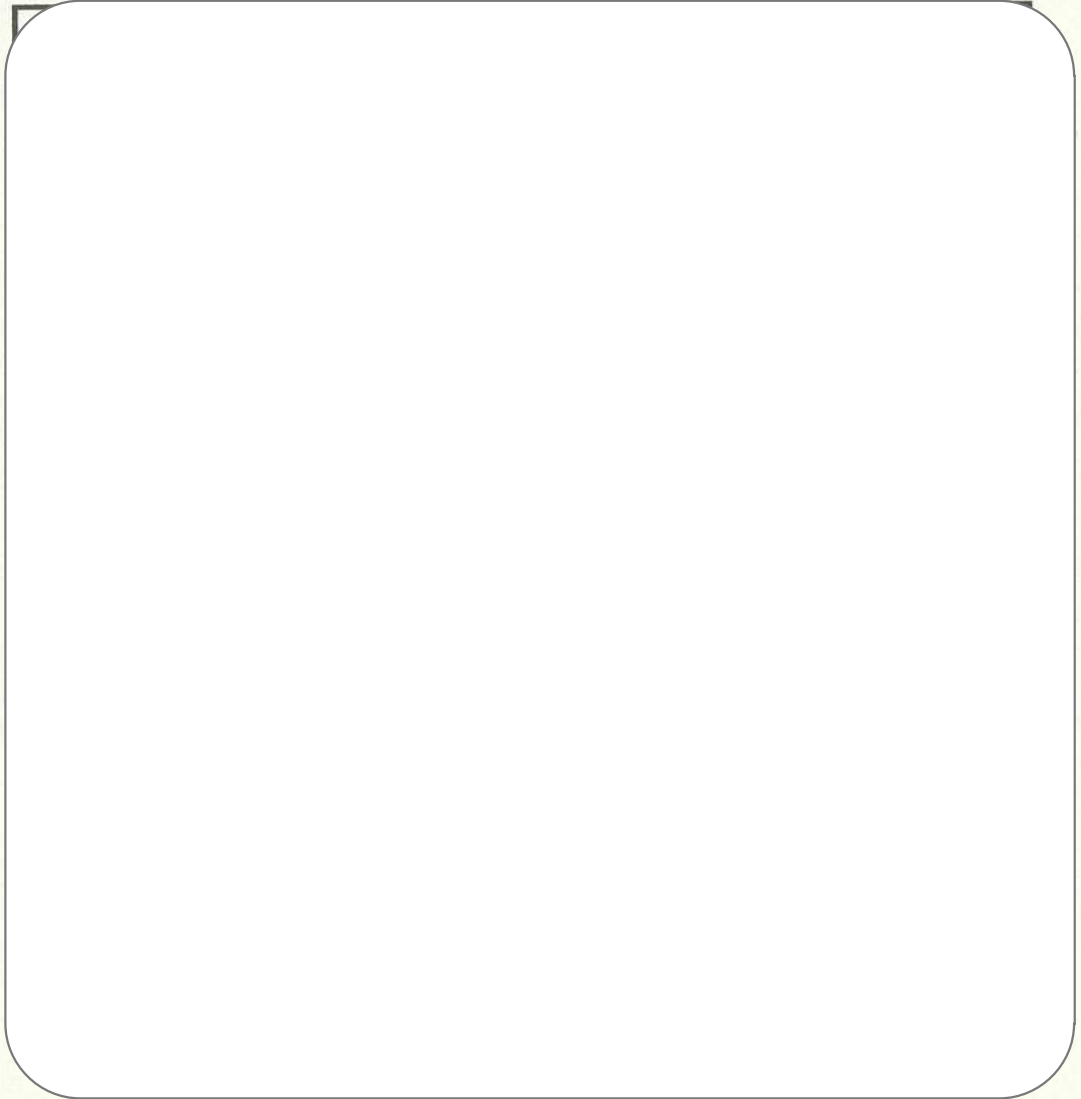
第5号議案

令和3年度 嬉野宇気郷住民協議会役員・運営委員名簿

役職名	氏名	所属
顧問	中谷 薫	前住民協議会長
会長 (運営委員長)	池添 人志	上小川自治会長
副会長	宮本 一美	小原自治会長
書記 (風車対策担当)	小川 崇之	上小川自治会副会長 (空き家バンク地域相談員)
会計	大萩 登男	小原自治会副会長
地域安全部会長 (草刈担当)	田口 正巳	小原自治会役員
地域元気部会長	池添 友一	上小川自治会役員
自治会部会長	池添 人志	上小川自治会長
公民館部会長	山添 健一	嬉野宇気郷公民館長
監事	中西 喬	上小川自治会
監事	西村 賢二	小原自治会
事務局長	山添 健一	嬉野宇気郷公民館長
事務局員	池添あずさ	嬉野宇気郷住民協議会事務局員
主事	高畑 雅子	嬉野宇気郷公民館主事
運営委員 (草刈担当)	田中 穰	上小川自治会役員
運営委員	山下 初夫	小原自治会役員
運営委員	濱地 正好	小原自治会役員
運営委員	西村 正人	小原自治会役員
運営委員	高橋 紘一	上小川自治会役員 消防嬉野宇気郷分団分団長
運営委員	中川 繁樹	上小川自治会役員
運営委員	中谷 つぎ	民生委員
運営委員	池添美津子	民生委員
運営委員	大森 七夫	宇気郷製茶部会代表
運営委員	田口 正巳	嬉野宇気郷やまゆり保存会会長

令和3年度 嬉野宇気郷住民協議会 代議員

〔代議員17名〕



第6号議案

令和3年度 事業計画



嬉野宇気郷住民協議会は、地域の皆さんが笑顔で元気に暮らせるため、みんなで考え、みんなで決めて、みんなで取り組むことを目標にしています。

本年度も、コロナ禍に負けず一人でも多くの方々が公民館に出向き、人と人のつながりを深め、お互いに助け合うことのできるまちづくりを目指します。

1 地域安全部会

(1) 防災対策の推進

① 嬉野宇気郷地区災害対策本部の充実

- ・非常食等の点検
- ・土嚢づくり
- ・台風の接近による対応

② 危険個所の調査・要望

- ・市県への要望

河川・道路・農地などの危険個所等の調査を行い、優先順位を決めて関係機関への改善要望を積極的に行い、未改善のところは引き続き強く要望していきます。

③ 防災火災訓練の開催

- ・防災訓練

嬉野宇気郷分団・北消防署の協力を得て、地震・台風接近に備え、避難、土嚢づくりと配備、火災時の初期動作等の講話を行います。 6/13 (予定)

(2) 獣害対策の推進

① 獣害防護柵設置個所の見直し

- ・獣害防護柵の変更設置要望を行っていきます。

② 獣害対策駆除事業

- ・獣害対策用フェンス設置

(3) 福祉活動の推進

① 敬老会事業の推進

- ・65歳以上の方が一堂に会し、第5回目の敬老会を実施します。また、欠席者には記念品を贈ります。(9/15)

- ② 嬉野地区福祉会ふれあい運動会への参加
 ・市ふれあい運動会に参加します。(10月)
- ③ おおきんバスの乗車支援
 ・65歳以上の方でおおきんバスを利用される方に、一人月1回の回数券を半額補助します。
- (4) 防犯・安全対策の推進
- ① 防犯パトロールの推進
 ・自治会と育成会を中心に防犯パトロールを行ないます。
- ② 看板等の設置
 ・地域案内表示板及び髯山登山口へ休憩所を設置します。
- (5) 環境美化の推進及び安心の水確保
- ① 県道30号線草刈り及び清掃作戦
 ・県委託事業として、公民館から梁瀬橋までの間の路肩の草刈り作業2回と道路清掃を行います。
- | | | | |
|-------|----|--------|------------|
| ・第1回目 | 実施 | 草刈り・清掃 | 6/27 (予定) |
| ・第2回目 | 実施 | 草刈り・清掃 | 10/24 (予定) |
| ・第3回目 | 実施 | 落ち葉清掃 | 3/17 (予定) |
- ② 水質検査の実施
 安心した生活をおくるため、飲み水の検査を行います。
- ③ 環境整備活動事業
 ・公民館並びに上小川生活改善センター周辺に花の定植をします。
- ・施設周辺、屋上、プール等の施設整備、清掃を行います。
- ・やまゆり保存支援
 「嬉野やまゆり保存会」による「やまゆり」の保護増殖に努めます。
- ④ 風力発電施設建設反対事業
 今後の動向を把握し情報収集を行い講話等を開催します。

2 地域元気部会

(1) 軽スポーツ・レクリエーションの開催

軽スポーツ・レクリエーション大会の開催

・第2回軽スポーツ・レクリエーション大会を開催し、親睦と健康体力づくりを促進します。11/5 (予定)

(2) 文化祭の開催

文化講演会の開催

・敬老会において、民謡、三味線、和太鼓等を招聘します。9/15

(3) 伝統行事継承

伝統行事の継承

・第3回上小川盆踊り「おいない盆祭り」の開催を支援します。8/14 (予定)

(4) 料理教室事業

・お父さんを対象に簡単にできる調理方法を学びます。

10/7、1/20 (予定)

(5) そば打ち体験と配布

・健康で幸せな一年が迎えられることを願い、みんなでそば作りをします。また、乾麺を各世帯に配布します。12/2 (予定)

(6) イベントの開催

① やまゆり観賞会の開催

・市の花やまゆりの開花を地区の方に観賞していただくため、「やまゆり観賞会」を開催します。7/22 (予定)

② 三世代交流事業

・子どもや親と、お祖父ちゃん、お祖母ちゃんが親しみ触れ合う、世代間の交流を図り、育成会事業と協賛で実施します。 /

(7) もぐもぐタイムの実施

・四季折々の食材を使った懐かしい味を楽しみます。

(8) 地域密着ドキュメンタリー映画事業

・地域の方に昔の宇気郷の風景・行事・食事・習慣などを聞き取りし、昔の地図を作製する姿をドキュメンタリー映画化する。今年度はその準備作業を行います。

(9) 研修及び視察の実施

- ・ 広い知識や教養等をひろげるため、県内の施設や旧跡等を見学します。
3月上旬

3 事務局

(1) 会議等

① 総会・役員会・部会の開催

- ・ 住民協議会役員会の開催 適宜
- ・ 住民協議会4役会議の開催 毎週金曜日
- ・ 住民協議会総会の開催 5月下旬
- ・ 住民協議会監査の実施 10月・4月初旬
- ・ 住民協議会中間報告会 10月上旬
- ・ 住民協議会長会 適宜

② 事務局員研修会への参加

(2) やまゆり通信発行

① やまゆり通信の発行

- ・ 4月～3月号まで発行します。

② 情報発信

- ・ イベント、行事など積極的な情報発信を行います。

(3) 県・市・局・社協等からの助成と連絡調整

① 財源確保の推進（公的収入）

[予算額	998,000円	県より草刈り作業委託金]
[予算額	1,207,000円	市より活動交付金]
[予算額	30,000円	市より防災助成金]
[予算額	66,000円	市より中山間活性化補助金]
[予算額	60,000円	嬉野社協よりふれあい活動助成]
[予算額	10,000円	嬉野社協より料理教室助成]
[予算額	50,000円	市社協より歳末助成助成金]
[予算額	30,000円	嬉野社協より地域防災事業助成]
[予算額	50,000円	市社協より赤い羽根助成]
[予算額	50,000円	嬉野社協よりまちづくり助成]

② 財源確保の推進（ふるさと応援寄付金）

〔49,000円 ふるさと納税寄附金 次年度へ繰り越し〕

③ 財源確保の推進（その他）

〔予算額 200,000円 特別会計〕

※特別会計残額 89,101円

〔予算額 50,000円 自販機売上手数料〕

④ 市等からの情報収集や地域間との情報交換

- ・市、県との協議

(4) 公民館活動支援

① 各種講座・視察研修等への助成

② 公民館及び周辺の清掃

- | | | | |
|-------|-------|--------|----|
| ・定期清掃 | 毎週火曜日 | 女性シルバー | 6名 |
| ・草刈り | | 男性シルバー | 3名 |
| ・草引き | | 女性シルバー | 6名 |
| ・大掃除 | | | |

(5) 会 議

- ・おおきんバス運営委員会（会長・副会長）
- ・移住希望者との懇談

(6) その他

① 嬉野やまゆり保存会

- ・総会（17名）
- ・やまゆり園獣害柵整備、草刈り（適宜）
- ・「やまゆり鑑賞会」開催協力

② 育成会

- ・総会の開催
- ・パトロール
- ・三世代交流会

③ ザ・サークル（松阪市住民主体型通所サービス事業）

- ・毎週金曜日 午前中活動（体操・卓球・吹き矢・モルック・グランドゴルフ他）

4 公民館

- | | | |
|-----------------|---------------------|------------|
| (1) 健康講座 | | 3回 |
| | ・健康講座・健康体操の開催 | |
| (2) みんなで歌おう童謡唱歌 | | 2回 |
| | ・講師：佐々木和子・山口典代先生 | |
| | ・9月以降の開催 | |
| (3) 陶芸教室 | | 1回 |
| | ・講師：陶嬉の会 | |
| | ・7月以降の開催 | |
| | ・土代等実費徴収 | |
| (4) 伝統おどり教室 | | 2回 |
| | ・講師：佐々木範和先生他 | |
| | ・おいない盆まつりに向けた盆踊りの練習 | |
| (5) リラックスヨガ | | 6回 |
| | ・講師：野崎和美先生 | |
| (6) リンパマッサージ | | 3回 |
| | ・講師：松本啓子先生 | |
| (7) そば打ち体験教室 | | 1 2月初旬 |
| | ・講師：殿納屋勉先生 | |
| (8) しめ縄づくり | | 1 2月初旬 |
| | ・地元で材料等準備していただく | |
| (9) 料理教室 | | 2回 |
| | ・お父さんの料理 | |
| (10) サークル | | |
| | ・ザ・サークル | 毎週金曜日 |
| | ・編み物教室 | 毎月第2・第4水曜日 |
| | ・陶嬉の会 | 毎週土・日曜日 |
| (11) その他 | | |
| | ・公民館だよりの発行 | |

やまゆり通信を毎月1日発行

令和3年度 収 支 予 算

1 収入の部

<単位：円>

科 目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比較増減 (A-B)	内 訳
市交付金	1,207,000	1,264,000	△57,000	松阪市住民協議会活動交付金 1,207,000 [均等割・人口割額 727,000 事務人件費加算割 480,000]
助成金	346,000	316,000	30,000	松阪市 96,000 [地域防災活動推進助成金 30,000 中山間地域活性化事業助成金 66,000] 松阪市社協 100,000 [赤い羽根共同募金 50,000 歳末助け合い募金 50,000] 嬉野地区福祉会 150,000 [地域防災事業助成金 30,000 まちづくり活動 50,000 ふれあい活動 30,000 ふれあい活動 30,000 お父さんの料理教室 10,000]
寄付金等	1,000	1,000	0	寄付金等
雑収入	102,408	225,084	△122,676	中川バレースポ少 2,000 自販機販売手数料 50,000 おおきんバス券売り上げ 45,000 水質検査個人負担金 5,400 利息 8
県委託料	998,000	995,000	3,000	県道30号線草刈り委託料
繰入金	200,000	250,000	△50,000	特別会計より
繰越金	221,619	194,916	26,703	前年度より
収入合計	3,076,027	3,246,000	△169,973	

2 支出の部

〈単位：円〉

科 目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比較増減 (A-B)	内 記
地域安全 部会費	65,000	70,000	△5,000	1 防災訓練事業
	20,000	50,000	△30,000	2 災害復旧活動事業
	100,000	70,000	30,000	3 獣害対策駆除事業
	230,000	280,000	△50,000	4 地域敬老事業
	100,000	120,000	△20,000	5 おおきんバス乗車支援事業
	100,000	100,000	0	6 看板設置事業
	998,000	995,000	3,000	7 県道30号線草刈り及び清掃事業
	15,000	30,000	△15,000	8 水質検査事業
	20,000	40,000	△20,000	9 環境整備活動事業
	10,000	10,000	0	10 風力発電施設建設反対事業
(小計)	1,658,000	1,765,000	△107,000	
地域元気 部会費	35,000	50,000	△15,000	11 レクリエーション事業
	50,000	100,000	△50,000	12 文化活動事業
	20,000	30,000	△10,000	13 伝統文化継承事業
	20,000	60,000	△40,000	14 料理教室事業
	55,000	60,000	△5,000	15 そば打ち体験・配布事業
	35,000	60,000	△25,000	16 やまゆり観賞事業
	55,000	57,000	△2,000	17 三世代交流事業
	30,000	30,000	0	18 もぐもぐタイム事業
	50,000	0	50,000	19 地域密着ドキュメンタリー映画事業
(小計)	350,000	447,000	△97,000	
公民館部会費	22,000	28,000	△6,000	20 公民館保険
(小計)	22,000	28,000	△6,000	
自治会部会費	30,000	30,000	0	21 防犯灯整備事業
(小計)	30,000	30,000	0	
備品購入費	130,000	150,000	△20,000	22 備品購入
(小計)	130,000	150,000	△20,000	
事務局費	500,000	500,000	0	23 事務人件費
	2,000	2,000	0	24 労働保険
	5,000	10,000	△5,000	25 通信費
	55,000	80,000	△25,000	26 消耗品費
	250,000	150,000	100,000	27 社会見学補助事業
	30,000	40,000	△10,000	28 自販機電気代・土地使用料
	25,000	0	25,000	29 旅費
(小計)	867,000	782,000	85,000	
予備費	19,027	29,000	△9,973	30 予備費
(小計)	19,027	29,000	△9,973	
支出合計	3,076,027	3,231,000	△154,973	

Item No.	Description	Quantity	Unit	Price	Total
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100